



広報 あおだて

2月16日号 (No.315)

編集と発行 — 大館市役所 (電話) 49-3111

発行月日 — 昭和57年2月16日

発行日 — 毎月1日・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

『広報は早めにまわしましょう』



鬼はそと 福はうち
弱虫つ子なんかとんでいけ！



節分

自分でつくりたお面をかぶつて



二月三日は節分。各地で除厄招福の豆撒きが行われました。
節分の起源は、中国二十四節氣の一つで季節の分かれ目のこと、立春、立夏、立秋、立冬の前日がすべて節分というわけです。豆をまくようになつたのは千三百年前ほど昔、文武天皇の慶雲三年に、諸国で悪病が流行し、そのとき厄除けの行事として行われたのが始まりといわれています。

城南保育園では、園児たち百五十人が元気な豆撒きを行いました。園児たちは先生から節分と豆撒きの話を聞いた後「豆撒きの歌」を大合唱。そして紙でつくれたかみしもを着た子供たちが「鬼はそと、福はうち」と大きな声で豆撒きを始めると、色とりどりの鬼の面をつけた子供たちが、競いあって豆を拾いました。その後、病気や弱虫にならないようとに拾った豆を食べて節分の行事を終りました。この後、病気やケガをしないで元気にたくましく成長してほしいものです。

市職員採用資格試験

<職種と採用予定人員>

保健婦3名、用務員4名、自動車運転手2名

<受験資格>

昭和31年4月2日から昭和39年4月1日までに生まれた方
保健婦は有資格者、または57年最初の国家試験に合格見込みの方。自動車運転手は大型1種自動車免許取得者。自動車運転手及び用務員は、大館市に住民登録をしている方

<試験実施日時と場所>
第1次試験(筆記試験)
とき・3月9日 午前9時
ところ・市民体育馆
第1次合格発表 3月15日

第2次試験(1次合格者、作文及び口述試験)

とき・3月23日 午前9時
ところ・市役所会議室

<受付期間> 2月19日から
2月26日午前9時~午後5時
受け付け申し込みの手続きは職員課で行ってください。郵送(保健婦に限る)の場合は2月26日までの消印のあるものに限ります。

<問い合わせ> 受験についての問い合わせは、職員課職員係まで。☎ 49-3111
内線 279~281

今年も市民菜園を開園します

家族みんなで収穫の喜びを



昨年好評でした市民菜園を、今年も南ヶ丘有浦の2カ所で開園します。

この市民菜園は、市民の皆さんに健全なレクリエーションの機会をつくり、土に親しみながら農業への理解を深めていただくために開園するものです。

自分で作る野菜や花は格別です。家族みんなで収穫の喜びを味わってみませんか。

◆募集農園と区画

南ヶ丘菜園(萩野台県営住宅北側)

区画数 52区画(1区画約34m²)

有浦菜園(農協有浦給油スタンド南側)

区画数 66区画(1区画約30m²)

◆応募資格

・農耕地を所有していない市民の方

・家庭内に余暇時間(労働力)が十分あり

入園後、菜園を適正に活用できる方

◆入園料 無料

◆受付 2月22日(月)から。ただし、

予定区画数になりしだい締め切ります。

◆申込方法 市役所農林課にある申込書に

所定事項を記入の上申し込んでください

昭和57年度

市県民税の申告相談

57年度市県民税の申告相談が、2月3日から始まっています。市県民税の申告には必要な書類等を持参のうえ、正しい申告をしてください。

<申告時間>

午前—9時30分から正午まで
午後—1時から4時まで

期日	受付相談区域 (行政区町内別)	場所
3/1 (月)	午前 青田子、塞神 東二ツ屋、宮袋	長木公民館
	午後 上代野、天下町	
2日 (火)	午前 下代野	長木公民館 雪沢分館
	午後 大茂内、小茂内	
3日 (水)	午前 茂内屋敷、龍谷、石淵 二ツ屋、芋ヶ岱	
	午後 新雪沢、大明神、新沢 赤沢、黒沢、水沢	
4日 (木)	午前 片山全区、根下戸新町 片山アパート	中央公民館 (第1学習室)
	午後 餅田全区、餅田団地	
5日 (金)	午前 根下戸、舟場 天神緑町、八坂町	
	午後 美園町、一中通り 住吉町、小館町	
6日 (土)	午前 桂城、金坂、赤館、部垂町	
	午後 桜町、相染町、向町 二心院、谷地町、泉町	
8日 (月)	午前 長倉、愛宕、古川町 大下町、鉄砲場、曙町	
	午後 大正町、御坂、新富町 寺町、大町全区	
9日 (火)	午前 常盤木町、中道1区	
	午後 御成町2丁目・3丁目・1丁 目1区、御成町市営住宅	
10日 (水)	午前 中道、栄町、清水町、東成 町、御成町1丁目2~4区	
	午後 田町、未広町、弁天町 旭ヶ丘、川原町	
11日 (木)	午前 昭和町、神明町 南仲明町、東新	
	午後 新町、中町、馬喰町、新地 南町、田代町1区・2区	
12日 (金)	午前 柄沢、東台1区、有浦1丁目 アパート1号・2号・3号	
	午後 中仲明町、東町、東有浦 城西町、豊町、清水町	
13日 (土)	午前 長根山、有浦3丁目 水門町、仲見世	
	午後 東台2・3・4区、有浦2・4・ 5丁目、田代町3区、三菱 金属清水町住宅	
15日 (月)	これまでの相談日に相談で きなかった方(確定申告者 (所得税対象者)を除く)	

*中央公民館での申告相談は、大変混雑しますので、必ず指定された日に申告してください。

<各競技の男女優勝者>

◆小学校回転競技

4年の部 梅沢智史(駿河内)、田中由香(桂城)
5年の部 荒木岳史(花岡)、斎藤晶子(城西)
全学年の部 木村 実(駿河内)、布袋屋恵(桂城)

◆中学校大回転競技

1年の部 阿部 淳(花岡中)、石垣満智子(一中)
2年の部 石垣 敦(一中)、菅原裕子(成章中)
全学年の部 篠井正樹(二中)

◆一般大回転競技

34歳以下の部 伊藤貴彦(秋田工専)
35歳以上の部 荒木秀登(同和花岡)

◆小学校距離競技

4年の部 佐藤貴彦(川口)、小松利佳(川口)
5年の部 谷地田清吾(城西)、木村嘉代子(駿河内)
全学年の部 高橋正彦(城西)、田村律子(有浦)

◆中学校距離競技

1年の部 谷地田清吾(一中)、石垣千枝子(一中)
2年の部 太田 真(一中)、虹川智美(一中)
全学年の部 泰 史明(一中)

◆一般距離競技

39歳以下の部 工藤 昌(秋田工専)
40歳以上の部 田中長義(同和花岡)

◆リレー競技

小学校の部 駿河内小チーム、有浦小チーム
中学校の部 一中チーム、一中チーム
一般の部 同和花岡チーム



記録に挑戦

市民スキー大会

2月7日、大館スキー場で開催されました。市民の森を会場に、第二十六回市民スキー大会兼小・中学生スキー大会が行われました。時折日が差すものの吹雪と悪天候にもめげず、六百人を超える選手たちが記録に挑んでいました。

資源ごみ回収運動
38団体で実施

市では、ごみ処理費用の軽減と資源ごみの再利用を目的的に昨年九月から資源ごみ回収運動を実施しています。

五十六年分の実績は、子供会

老人クラブなど三十八団体で実施し、回収されたごみ総重量は七万一千四百グラム、奨励金総額は十四万二千八百円となっています。

この中で、最も回収数量の多かったのは有浦子供会、次いで御成町二丁目老人クラブ、松竹会順となっています。

五十七年もこの制度を実施しています。あなたの町内会でも回収運動に参加しませんか。くわしくは清掃へお尋ねください。(☎ 42-12169)

各種相談のお知らせ

- ・ところ——市役所会議室
- ・じかん——午前9時~午後4時
- <交通事故>2月23日、3月9日
- <法律>3月18日
- <社会保険>2月22日、3月20日
- <国税>2月25日、3月25日

われらが町内
わがグループ

No. 36

非行少年たちの
手助けを

~大館地区BBS会~



最低賃金が改正

秋田県内の産業別最低賃金が、次のように改正されました。すべての事業主はこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することができます。もし違反した場合は最低賃金法により罰せられますので、必ず守ってください。

業種別	1日(円)	1時間(円)
食料品製造業	3,019	378
織維産業	2,893	362
木材・木製品・家具・装備品製造業	3,151	394
出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕・複写業含む)	3,028	379
機械・金属製品等製造業 及び自動車整備業 (機械修理・かじ業含む)	3,187	399
卸売業・自動車小売業	3,173	397
小売業	2,976	372
全国金属鉱業等 (坑内労働者のみ該当)	5,000	—

◆最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- (1) 精勤助手当・家族手当
 - (2) 臨時に支払われる賃金、1カ月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - (3) 所定労働時間を超える時間の労働に支払われる賃金
 - (4) 所定労働日以外の日の労働に支払われる賃金
- ◆雇入れ後6カ月末満の技能習得中の者は、上記の金額とは異なります。
- 詳しくは、大館労働基準監督署にお尋ねください。

☎ 42-4033

非行少年たちと友達になり、立ち直りにわざかでも手助けをしたい——とボランティア活動を続けていたりです。

大館地区BBS会——大兄妹運動の頭文字を取ったこのグループは、昭和三十八年に発足、現在十一人の会員が忙しい時間をさき活動をしています。この運動の発祥地はアメリカで、少年裁判所の書記官クルターガが日頃接している非行少年たちの兄や姉となり、更生を助けようと始めたのがきっかけでした。

日本でも昭和二十二年、京都の学生たちを中心とした「少年たちへの非行」に走る姿を見て立ち上ったのが始まりでした。

例会は毎月第一、三曜日で行事日程の打合せや勉強会を開いています。最近の非行少年たちの一般的傾向として「自分を主張するの下手で、生きがいや充実感を遊興の中に見出さない少年が多い。私たちはそうした彼らの良い面を探して、伸ばせるきっかけを与えてやりたい」と思っています」と会長を務める芳賀利彦さんは話しています。

そこで活動の中心として「ともだち活動」を開いています。個別に訪問し話を聞いてやることや、キャンプやソフトボールなど、レクリエーションを通じて共に汗を流すことでお互いを理解しています。こうした努力が実り、少年たちが再び悪い世界に踏み込むことを防ぐ効果があります。

実り、少年たちが再び悪い世界に踏み込むことがないことを願っていますが、職場など社会的な地道な労働が受け入れられる勢は決してスマーズとはいひかず、悩みは尽きません。

会員にとつて一番嬉しいことです。また非行防止活動として、映画会、施設の慰問、座談会など社会的な労働が受け入れられる勢は決してないことを願っています。

加を呼びかけています。

なお、入会の希望や問い合わせなどは次に連絡ください。

芳賀利彦

☎ 42-3588

